

議第 82 号

令和3年度 近江八幡市一般会計補正予算（第5号）

令和3年度近江八幡市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 241,811 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 36,167,131 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 24 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		5,974,735	69,536	6,044,271
	2 国庫補助金	1,449,383	69,536	1,518,919
15 県支出金		3,076,478	6,400	3,082,878
	2 県補助金	1,410,719	6,400	1,417,119
18 繰入金		3,215,036	165,875	3,380,911
	2 基金繰入金	3,215,036	165,875	3,380,911
歳入合計		35,925,320	241,811	36,167,131

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		6,940,797	400	6,941,197
	1 総務管理費	6,258,562	400	6,258,962
3 民生費		14,308,600	19,200	14,327,800
	2 児童福祉費	6,154,316	19,200	6,173,516
7 商工費		665,176	204,468	869,644
	1 商工費	665,176	204,468	869,644
8 土木費		2,629,852	10,900	2,640,752
	2 道路橋りょう費	716,116	10,000	726,116
	3 河川費	104,481	900	105,381
10 教育費		2,822,503	6,843	2,829,346
	2 小学校費	346,310	1,100	347,410
	5 社会教育費	673,043	300	673,343
	6 保健体育費	654,429	5,443	659,872
歳 出 合 計		35,925,320	241,811	36,167,131

提案理由

民生費において、放課後児童対策事業で新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて施設利用を自粛された場合の利用料免除として負担金補助及び交付金を追加する。商工費において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者支援するため、時短休業要請協力事業者に対する雇用確保支援、及び時短休業要請協力事業者と直接取引があり売り上げが減少している事業者に対する事業継続支援として負担金補助及び交付金を追加するとともに、各費目において、8月中旬の記録的な大雨による各施設被害を受け、施設の修繕に伴う物件費及び工事請負費を追加し補正する。

これらの財源については、国庫支出金及び県支出金と繰入金で財源調整し充当する。